

ご説明とさせていただきます。

長時間のご清聴、まことにありがとうございます。

〔付記〕本稿は昨年10月13日のシンポジウム当日の口頭発表の要約です。裁判報告『ライブツィヒ大逆罪裁判』と『宣言』1872年ドイツ語版との関係および本稿の参考文献については拙稿『「共産党宣言」1872年ドイツ語版の刊行経緯』鹿児島大学経済学会『経済学論集』第39号（1993年11月）をご覧ください。貴重な写真をご提供くださり、その利用をお許しいただいた佐々木学長はじめ関係各位に記して謝意を表します。なお、本稿は2012年度科学研究費補助金・基盤研究（C）研究課題名『「共産党宣言」の起草者名の普及史』（課題番号21530182）の研究成果の一部です。

フランス思想史からみた服部遺文庫の意義

－フランス第三共和制期（1870-1940）における“社会思想”の再構成をめざして－

太田 健児（尚絅学院大学 総合人間科学部教授）

問題設定

『服部遺文庫』のフランス語蔵書群の多くの執筆年あるいは初版刊行年はフランス第三共和制期（1870-1940）に含まれる。そしてフランス思想史における“社会主義”を語る場合、第三共和制期の社会思想家ではないが、サン・シモン（Saint-Simon, 1760-1825）を落とす事ではできない。サン・シモンがマルクス、エンゲルスに与えた影響、逆に両者からのサン・シモンへの言及について服部文男氏も論じている¹⁾。また『服部遺文庫』には当のサン・シモン以外、第三共和制期以前からの社会思想家達の著作やマルクス、エンゲルス、レーニン、ブハーリン、バクーニンらの仏訳版、仏マルキシストの著作、コミューン研究 ルイ・ブラン研究 パブーフ研究などの著作も揃っている。

しかし、マルクス、エンゲルス以前から、“社会主義”的思想や労働運動自体は存在していた²⁾。また、第三共和制期独自の様々な社会問題や思想が存在したが（その中には当然マルクス主義、社会運動、サンディカリズムなども含まれる）、E. デュルケームが実証主義社会学を大成した時代でもあった。この時代の社会学は必ずしも社会主義へのアンチテーゼではなかった。この時代にはそもそも“社会の学”をめぐる激しい論争があり、社会の在り方を語る者は、人文系でも理系でも自らの学問を一様に sociologie と名づけていた。またライシテ（laïcité、所謂「政教分離」）問題とモラルサイエンス問題が絡んだ事もあり、第三共和制期はきわめて独自の歴史的な文脈を形成し、それ以後のフランス思想の諸言説や政治にもその姿を現し続けている。ちなみに1980年代のミッテラン政権での人権教育、愛国心教育、公民教育についての教育改革時に土台となったのはフランス革命の「人間と市民との権利宣言」と第三共和制とであった。nouveau philosophe といわれた政治哲学者たちは一様に、ジャン・ジョレス（Jean Jaurès, 1859-1914）の修正社会主義理論にドイツ観念論の哲学者フィヒテの自我・行為論と愛国論とを混合させた思想を展開していた³⁾。

以上のような“思想のパノラマ”を垣間見ただけでも、フランス思想史は一筋縄ではない事が分かる。また、第三共和制期の詳細・内実は日本ではあまり知られていない。

そこで本報告はフランス第三共和制期について、1) 研究課題とその難点、2) 歴史的な文脈、

3) 社会思想の特徴から考察し、『服部遺文庫』がどのようにこの考察へ関連・寄与するかを探り、フランス第三共和制期の“社会思想”史の書き換えと再構成とを目指していく。

1) フランス第三共和制期研究にとっての課題・難題

(1) “思想潮流一般”“論壇”というコンセプトの必要性

“思想のパノラマ”あるいはその時代を“俯瞰”するとはどういう事か？マルクス理論研究史、社会運動史、経済学史、労働組合研究史などに別コードの哲学史や社会学史を合体させても全体史は構成されない。否、合体自体不可能である。他方アナール学派的なアプローチにも限界がある。それでも尚その時代を立体的に再現（＝再構成）するには、一次資料・二次資料以外、巷レベルでの議論や言説まで全て渉猟し、その時代の中に“思想潮流一般”としての“何か”、“論壇”としての“何か”をみていく作法はある種有効と考えられる。ここに“社会思想”という“ ”付きの呼称の意味がある（以後本稿では“ ”抜きで「社会思想」と表記する）。もちろんこれにはMEGA研究で実践されているような時系列順のテキスト・クリティークとその内在的理解という基礎的作業の積み重ねが必須である。

(2) 第三共和制期研究にとっての難題

第三共和制期のテキスト・クリティークには“埋め込まれた古典引用”の壁が立ちだかる。哲学の認識論を語るこの時代のテキストは一様にデカルト『方法序説』『哲学原理』、ライプニッツ『悟性新論』からの引用を文中に埋め込んでいるが、引用符もなく、接続法で記述されているわけでもない。これは作者のオリジナリティ変更問題にまで遡及する。また哲学に限らず、そのような埋め込み方の典型はデュルケームが創刊した『社会学年報』(*L'année sociologique*)の書評欄である⁴⁾。さらに被引用者がそもそも不明であったり、キーワード自体があまりにもローカル過ぎたり、フランス流に歪曲された哲学・倫理学のキーワード等が解読をさらに不可能にしている場合もある。

2) フランス第三共和制期の歴史的文脈 フランス第三共和制下、1881年6月16日法 (La Loi Ferry) によって公立小学校の無償化、1882年3月28日法 (La Loi Ferry) によって就学の義務化と教育課程から宗教教育科目の排除、1886年10月30日法 (La Loi Goblet) で教職から聖職者の追放がなされ、教育の世俗化が成就した（＝「教育のライシテ」）。さらに1901年の結社法による修道会結成制限の合法化、1905年政教分離法によってライシテは法律上勝利した（＝国家のライシテ）。教会に代わる公立学校は、ライクな (laïque) 道德教育を担う事になり、脱・宗教による科学的で合理的な道德教育理論を必要とし、これに応えたのが当にデュルケームであった⁵⁾。しかし彼の道德教育論以前にも、数々のライクな道德教育論が輩出しており、およそ二つの道德教育論の系譜が存在した⁶⁾。

以上の点からも、フランス独自の歴史的な文脈の一端が垣間見られるであろう。

3) 第三共和制期の社会思想の特徴

ではそのような社会思想はどのような特徴を有していたのか？

第一点目として、前述のように、どの分野の研究者も *sociologie* を標榜し、また *sociologue* を名乗り、社会と個人との拮抗関係についての激しい議論がセットになっていた点が指摘できる。結果として二つの“社会学”の系譜が存在してしまった点も特徴である。これを裏づける事例は、デュルケームの「社会实在論」を巡るフランス・イデアリスム派（フランス新カント学派が中心⁷⁾）とデュルケーム学派との激しい論争である。心理学者G.タルド (Jean-Gabriel de Tarde, 1843-1904) との論争が最も有名だが、これ以外にもヴォルムス (René Worms,

1869-1926)、リシャル (Gaston Richard, 1860-1945)、アンドラー (Charles Andler, 1866-1933)、プロ (Gustave Belot, 1859-1929)、バルネース (Charles-Marcel Bernès, 1865-1946)、ドゥプロワジュ (Simon Deploige, 1868-1927)、ルバ (James Henry Leuba, 1868-1946)、パロディ (Dominique Parodi, 1870-1955)、パラント (Georges Palante, 1862-1925) らとの論争が直接・間接的に展開された。これらの論争は、社会实在論や実証主義とイデアリズムとの対立、実証主義社会学と哲学・倫理学との対立、共同体主義と個人主義との対立、方法論的集合主義と方法論的個人主義との対立、といった図式に収められる。しかし、デュルケームと最も激しい論戦を展開したのは、フランス・イデアリズム派のフイエ (Alfred Fouillée, 1837-1912) であった。フイエの思想は、社会連帯理論 (solidarisme) とイデー・フォルス (idées-forces) とに集約されるが⁸⁾、フイエによるデュルケーム批判⁹⁾、デュルケーム自身による『社会学年報』誌上でのフイエ批判¹⁰⁾、ラピー (Paul Lapie, 1869-1927)、ブルジャン (Hubert Burgin, 不詳) らデュルケミアンによる『社会学年報』誌上でのフイエ批判は¹¹⁾、当に二つの“社会学”の系譜の存在を証明している。つまりフイエ、デュルケーム達が共に sociologie を標榜しながらも、一方はいわば社会思想というべきもので、実証研究を否定はしないが、あくまで人間本性を敷衍してそこからあるべき社会を演繹する立場であり、フイエはこちらに属する。他方は実証研究に依拠する立場、また社会と人間との相関自体から出発し、「あるがまま」の社会やシステムや人間を「記述」する立場であり、デュルケーム達はこちらに属する¹²⁾。

第二点目として、そのような二つの社会学の系譜の后者、即ち実証主義、経験科学、価値自由を標榜していたデュルケームらの社会学でさえ、結果として人文系学問と同質的なパラダイムをもち、やはり社会思想に過ぎなかった点が指摘できる。結局、デュルケームの道德論は、先のフランス・イデアリズム派との拮抗の産物であり、また、従来の形而上学説の解体・再編作業の結果再構築された点が全てを物語っている。この事態はデュルケーム自身のテキストやライフヒストリー、デュルケームに対する他の社会学者たちのコメントによって証明される。例えば彼の道德研究の成果である論文「道德的事実の決定」(1906)の中には「…ほぼ20年、この主題について私が追求してきた研究の結果、私が到達した道德的事実に関する一般的観念…」¹³⁾という記述がみられる。約20年溯ると1886年前後になる。1884年には科学と宗教との両立原理を研究するブートルー (Émile Boutroux, 1845-1903) の指導下で博士論文の準備、ギョー (Jean-Marie Guyau, 1854-1888) の『将来の非宗教』に対する書評を『哲学雑誌』に発表¹⁴⁾、この年10月からボルドー大学文学部で「社会科学及び教育学」の講義、1886年にはドイツ留学、翌1887年留学報告として「ドイツにおける道德の実証科学」¹⁵⁾「ドイツの大学における哲学教育の現状」¹⁶⁾の二論文を文科省に提出、以上の諸事実が符合してくる。イザンベール (François-André Isambert) は、デュルケームの代表的キーワード「道德的事実」(fait moral) が「ドイツにおける道德の実証科学」で初めて使用された点を指摘し、ここにデュルケームの道德研究の出発点を見て¹⁷⁾。

これらは、デュルケームが従来の哲学・倫理学の吟味から道德研究を始めた事を名実ともに示している。特にこの論文の冒頭でデュルケームは、フランス倫理学にはカント倫理学と功利主義との二種類しかないと断言するが¹⁸⁾、これは従来の倫理学説史に対する宣戦布告に等しい。この事からデュルケーム学説の成立にとって、従来の哲学・倫理学の学説解体・再編作業が必須要件であった事が分かる¹⁹⁾。またその時代の証言者や後続の研究者による貴重な証言もある。デュルケームの講義録『プラグマティズムと社会学』の編者であり直接デュルケームの講

義に出ているキュヴィリエ (Armand Cuvilier, 1887-1973)、R.E. ラコンブ (不詳)、ブーグレ (Célestin Bouglé, 1870-1940)、ギュルヴィッチ (Georges Gurvitch, 1894-1965)、パーソンズ (Talcott Parsons, 1902-1979) らは、いずれもデュルケームの *sociologie* 概念が決して一枚岩的なものではなく、むしろ従来の哲学、倫理学の系譜に位置づけられる事を証言している²⁰⁾。ここからもデュルケーム「社会学」が、それ以前また同時代の「社会思想」というパラダイム内の同質的シフトであった事が証明されよう。

以上が、デュルケームを事例にとった第三共和制期の社会思想の特徴である。

さて、ここまでフランス第三共和制期について、1) 研究課題とその難点、2) 歴史的文脈、3) 社会思想の特徴を考察してきたが、『服部遺文庫』がフランス第三共和制期の社会思想史の書き換えと再構成とにどのように寄与し得るのだろうか？

結び - 『服部遺文庫』からのメッセージ -

デュルケーム自身の社会思想形成はドイツ留学に始まり、その多くをドイツの経済学、心理学、倫理学に負っている。例えば、経済学分野では講壇社会主義者のワグナー (Adolph Wagner, 1835-1917) とシュモラー (Gustav von Schmoller, 1838-1917)、シェフレ (Albert Eberhart Friedrich Schäffle, 1831-1903)、法哲学分野からイエーリング (Rudolf von Jhering, 1818-1892)、ポスト (Albert Hermann Post, 1839-1895)、心理学・倫理学の分野ではヴント (Wilhelm Max Wundt, 1832-1920) からの影響が絶大である。デュルケーム道徳論のキーワードである「義務」(「強制」「権威」) と「自ら欲すること」(「善」) という二元論的着想は、実はイエーリングから得ており、デュルケームのオリジナルではない²¹⁾。ドイツ社会科学のフランス社会思想への影響は大きく、“フランス独自” などという「本質主義」的な発想は瓦解する。ドイツ経済思想史をさらに採掘すれば、フランスの学問の源泉となったものがさらに発見されるであろう。また、デュルケームのサン・シモン研究も見落とされがちである。マルクスへの言及もあり、当時のフランスでは最も精緻な社会主義研究だった²²⁾。

このように『服部遺文庫』が独仏の「思想交流」研究、各思想家の「思想形成」研究にとって最重要である事は明白である。もちろんフランス独自のマルクス解釈やサンディカリズムの解明にも寄与するであろう。『服部遺文庫』は、フランス第三共和制期の社会思想分野の膨大な蔵書を有する早稲田大学『小寺文庫』と双璧をなす存在といえるかもしれない。

註

- 1) 服部文男『マルクス主義の形成』青木書店、1984年、24-62頁。
- 2) 谷川稔『フランス社会運動史』山川出版社1983年(1985年)、全382頁。
- 3) Luc Ferry, Alain Renaut, *philosophie politique 3 des droits de l'homme à l'idée républicaine*, PUF, 1985, pp.70-181.
- 4) 拙稿「E.デュルケームとの対話」『社会学雑誌第27・28号』神戸大学社会学研究会、2011年、28-44頁。で詳説。cf *L'Année sociologique*, 1905-09, Félix Alcan.
- 5) E. Durkheim, *L'éducation morale*, PUF, 1922 (1993), pp.15-105.
- 6) 拙稿「フランス第三共和制期世俗的道徳教育論の諸相Ⅱ -モラルサイエンス前史とデュルケーム前期道徳教育論-」『尚綱学院大学紀要第57集号』2007年、135-147頁。
- 7) Emile Bréhier, *Histoire de la philosophie III*, PUF, 1964 (1994), pp.889-891, p.914-926, pp.938-958, pp.950-951.
Encyclopédie de la PLÉIADE II et III, Gallimard, 1973, 1974, p.849, p.448.
- 8) *Dictionnaire Biographie française*, Librairie Letouzey et Ané, 1979, pp.656-657.
Dictionnaire des philosophes, PUF, 1993, p.1026.

- 9) A.Fouillée, *Les éléments sociologiques de la morale*, Félix Alcan, 1906, pp.160-335.
A.Fouillée, *Le mouvement positiviste et la conception sociologique du monde*, Félix Alcan 1896, pp.240-248.
- 10) E.Durkheim, *L'Année sociologique*, 1905-06, pp.354-364.
- 11) Paul Lapie, *L'Année sociologique, Tome XI* (1906-1909), Félix Alcan, pp.268-271.
Hubert Bougin, *L'Année sociologique, Tome XI* (1906-1909), Félix Alcan, pp.711-712.
- 12) 拙稿「デュルケム道徳論形成過程における「形而上学」との交錯問題」『社会学史研究第22号』日本社会学史学会, 2000年, 77-88頁.
- 13) E.Durkheim, *Détermination du fait moral, dans Sociologie et Philosophie*, PUF, 1924, p.49.
- 14) E.Durkheim, *Textes t.2*, Minuit, 1975, pp.149-165.
- 15) E.Durkheim, *Textes t.1*, Minuit, 1975, pp.267-343.
- 16) E.Durkheim, *Textes t.1*, Minuit, 1975, pp.437-486.
- 17) François-André Isambert, *De la religion à l'éthique*, CERF, 1992, pp.357-397.
- 18) E.Durkheim, *La science positive de la morale en Allemagne*, dans *Textes t.1*, Minuit, 1975, p.298.
- 19) 共著『デュルケム社会学への挑戦』恒星社厚生閣, 2005年, 173-201頁.
- 20) A. キュヴィリエ (著) 清水義弘 (訳) 『社会学入門』岩波書店, 1953年, 52-53頁.
R.Lacomb, *La méthode sociologique de Durkheim*, Félix Alcan, 1926, pp.163-168.
C.Bouglé, *Préface*, dans la *Sociologie et philosophie*, PUF, 1924 (1996), pp.61-71.
G.Gurvitch, *Essais de sociologie*, Librairie du recueil sirey Paris, 1938, p.279.
T. パーソンズ (著) 稲上、厚東 (訳) 『社会的行為の構造』恒星社厚生閣, 1989年, 198-211頁.
- 21) 拙稿「デュルケム前期道徳論における認識論問題－道徳的事実と倫理工学の射程－」『日仏社会学年会報第11号』, 2001年, 95-112頁.
- 22) エミール・デュルケム (著) 森博 (訳) 『社会主義およびサン・シモン』恒星社厚生閣, 1977年 (邦訳初版), 全333頁.